

## 平成18年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第4号）

平成18年9月13日（水曜日）午前10時開会

- 第 1 議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 議案第53号 字の区域の変更について
- 第 3 議案第54号 美郷町土地開発基金条例の一部改正について
- 第 4 議案第55号 美郷町手数料条例の一部改正について
- 第 5 議案第56号 美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第57号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 7 議案第58号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第 8 議案第59号 美郷町企業誘致条例の一部改正について
- 第 9 議案第60号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第3号
- 第10 議案第61号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第11 議案第62号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号
- 第12 議案第63号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第13 議案第64号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号
- 追加第1 陳情第9号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書審査報告（教育民生常任委員長）
- 追加第2 議員派遣の件について
- 追加第3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

2番	福田 守 君	3番	杉澤 隆一 君
4番	熊谷 隆一 君	5番	鈴木 良勝 君
6番	中村 利昭 君	7番	中村 美智男 君
8番	泉 美和子 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右工門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（1名）

1番 鈴木 一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	助 役	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	澁谷 喜一 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長 （六郷庁舎）	飛澤 明則 君	総合サービス課長 （千畑庁舎）	齊藤 民一 君
総合サービス課長 （仙南庁舎）	樋場 雄一 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	照井 一夫 君	国体準備室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会 会 長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局長	山内 英世 君	教育委員長	清水 猛 君
教 育 長	高橋 福雄 君	学務課長	高橋 薫 君

社会教育課長 泉 谷 隆 雄 君      幼児教育課長 鈴 木      隆 君  
代表監査委員 久 米      力 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 武 藤 久 男      参      事 渋谷 新 一  
上 席 主 査 後 藤 貞 江      主      任 武 田 浩 之

---

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を再開いたします。

直ちに会議を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。（「議長、済みません」の声あり）

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 日程第1号に入りますます前に、専決処分書の件について質問の許可をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 今進めてまいります。

報告第16号から報告18号までについて何か質問等はありませんか。

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 同じ箇所です3件事故があったわけですがけれども、これが不可抗力だったのか、最初の事故の際に、速やかな、迅速な対応をしていれば防げたものなのか、時間帯等が明記されておりませんし、状況がよくわかりませんので、その点をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 総務課長。

○総務課長（深澤 廣君） お答えいたします。

この3件の事故は同じ場所で、ほぼ同じ時刻と報告受けてございます。通常であれば、ドライバーの方々が穴があるということで避けることと思いますが、事故があった日は雨が降っており、また、その水が陥没した場所にあふれているような状態だったので、ドライバーの方は気がつかなかったというような報告を受けてございます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、日程表により進めさせていただきます。

（午前10時00分）

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第52号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第52号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号については原案のとおり決しました。

---

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第2、議案第53号 字の区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第53号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第53号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○16番（吉野 久君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第3、議案第54号 美郷町土地開発基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第54号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第54号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第4、議案第55号 美郷町手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第55号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第55号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第5、議案第56号 美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第56号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第56号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、議案第57号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 4条、5条の改正ですけれども、恐らくこれ国からの関係だと思えますけれども、特に老人関係ですけれども、「13万円」を「7万円」に改めるということですから、根拠的なものをもうちょっと詳しく説明願いたい。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） ご説明申し上げます。

ただいま武藤議員の方からご質問のありました第5条中の葬祭費に関する件でございますけれども、美郷町におきましては、現在まで県内で一番高い13万円の葬祭費を出してございました。提案理由にもございますとおり、健康保険法の改正に伴いまして、県の全県でございますけれども、市町村の方でこれらに伴いまして葬祭費の見直しをしてございます。町村によって金額に差異はございますけれども、ほとんどの市町村の方では5万円、改正前から5万円のところもあるようでございます。5万円というふうなことが示されていることもございまして、近隣市町村等の関係も十分調査いたしました。経過措置を設けているところもございまして、美郷町におきましては、7万円ということで今回お願いするものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 県内で高かったと、むしろこれは本当に美郷町になっていかなかったなと考える1人でございますけれども、やはり死亡率が高いのはお年寄り、お年寄りはやはりこの美郷町の基礎をつくってきてくれた人たちに感謝の気持ちの一端だと思いますけれども、そういう中での引き下げということのようですけれども、県から直接とか、指導的なものはこの町に来たものですか。その辺、聞いておきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

直接口頭等ではございませんけれども、通知、文書等で示されてございます。それらによりまして、町においても見直しをしたところでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。



議案第57号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第57号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第7、議案第58号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

8番泉 美和子君。

○8番(泉 美和子) 加入金の9万円ですけれども、今の経済情勢からすると大変一括で払うのは大きな負担だと思います。で、いろいろ住民の意見なども私なりに聞いてみたんですけれども、ぜひ分割にしてもらえないか。こういう声がありました。とりわけ、今工事している地域の人たちは下水道とまた一緒にやっているわけですので、負担がまた大きいと思います。ぜひそういう面で配慮していただきたいと思っておりますけれども、その点について伺います。

○議長(伊藤福章君) 建設課長。

○建設課長(照井一夫君) 今の件についてお答えします。

生活に困窮していると。そういう中の方には分担金の加入の減免というものがございます。

そういう生活保護世帯は免除、それからそれ以外については町長がその内容によりまして申請によりまして検討する余地はあるかと思いますが、分割につきましては、今の段階では検討する考えは持ってございません。

○議長(伊藤福章君) 8番泉 美和子君。

○8番(泉 美和子) 減免規定がありますけれども、なかなかこの減免規定の対象になるというのはいろいろな制度の中でも大変厳しいものもあります。一般の人たちが支払いやすい方法で加入もしやすい利用しやすいやり方にするというのは町のこういう公共のものに対して町が責任を持つやり方だと思うんです。いろいろ今本当に大変な厳しい状況ですので、皆さん利用したいと思っても、なかなかできないというのが現状であります。ぜひ、それを検討してもらいたい

と思いますけれども、町長、お願いします。（「国保の次に難儀しているあれだからな、そこらあたり考えてください」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） これまでの他の地区の簡易水道、あるいは集落排水、あるいは公共下水道の加入状況をかんがみまして、町としては投資が生きるような形での投資にしたいと考えておりますので、分割納付ということが加入促進にどの程度効果があるかを町としても十分検討し、今後の検討課題にさせてもらいたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 公共下水道事業のように、加入意志のない方も強制的に受益者負担金を負担する。そういう事業と違いまして、この事業は加入する意志のある方が払うわけです。その分割です。ですから、公共下水道事業のように加入意志がなくても強制的な受益者負担金を払う場合のその不納欠損率とは私は違うと思います。これは入ろうという意志がある方が、それを分けて納入させてくださいということですので、当然に、滞納者がふえるということには即つながらないと感じております。

○議長（伊藤福章君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほど答弁いたしましたとおり、加入促進という観点で分割納付がどういった効果をもたらすかということ十分に検討したいと思いますので、ご理解ください。

○議長（伊藤福章君） ほかに。12番熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 昨年の議会の報告、あるいは住民に対する説明では、6月から一部供用開始ということで、ことしになってからの質問、あるいは住民説明会をやったかどうかわかりせんけれども、なかなか条例の整備ができてからということで、もう10月そこそこになってしまいましたけれども、果して一部供用開始はこの条例ができたことによっていつから始まるのですか。それを住民に対して説明しておりますか。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 条例では今条例に提出しております時期が10月1日と、このこと  
で、それ以前に住民には報告してございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第58号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第58号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第8、議案第59号 美郷町企業誘致条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第59号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第59号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第9、議案第60号 平成18年度美郷町一般会計補正予算第3号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

8番泉 美和子君。

○8番（泉 美和子君） 17ページ、公園施設管理業務委託料に関連してですけれども、六郷の中央公園ですけれども、春になれば掃除をして、きれいにして住民に利用していただくようにしているわけですけれども、今回、この春は雪も多かったせいもあるのかも知れませんが、大変掃除をするのが遅かったようです。で、せっかく花見を、もうお花が咲いているかどうかという、そういう直前にきれいになったような状況で、住民の皆さんからは大変いろいろ不満の声がありました。

そして、また掃除を始めたら、今度はなかなか片づけた木などが寄せられているという、全部片づかないであるとか、そういう状況がありまして、何かいろいろ予算が減らされてなかなか大変だとか、そういう声もありましたけれども、せっかく住民が憩う場ですので、もう少し発注を早くして、きれいに掃除を早目にするのができないのか、これはことし特に遅かったんですけれども、でも去年もやっぱり通常の合併前のときよりは遅かったように記憶しています。そういう点と。

それから、公園でないんですけれども、歩道と車道の間に立木、木が植えられていますけれども、町中のああいう木の枝を払う、伐採ですね、あれなんかも専門の業者をお願いしているのもあると思いますが、そうでない職員の方が切っているところも見かけました。いろいろ景観問題なんかで、やっぱりちゃんとしたやり方があるのではないかと思うんですが、専門の業者にやらせるとか、そういうことも前に一度議会に何かそういう専門業者の方から景観を損ねないようなというようなそういう陳情なんかも出ていましたので、そういう点もぜひ考慮していただきたいと思うんですが、その点伺います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） この発注の時期と、こういうことですが、発注の時期は豪雪ということもございまして、若干おくれた点はあるわけですが、そういう点はおわびをしたいと思います。

それから、歩道の並木の立木、こういうのは町で管理している部分については業者をお願いしていると。それから、町で管理していない、いわゆる町内で運営しているというものもございません。それに関しては町内の皆さんから協力してやっていただくということになるわけですが、そういうのがおくれたということ、景観が悪いと、こういうことでしょうか。どこの部分を指して言っているのか、教えていただければ大変ありがたいなと思います。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

9番武藤 威君。

○9番（武藤 威君） 衛生費に入ると思いますけれども、今実は私も経験に入ったところですが、お年寄りを何としてもできないということで、施設を利用している方々がたくさんおりますし、待ち時間を待っている方もおられますけれども、今の10月からですか、今度食事代が保険効かないということで、悩みの種だという声がたくさん聞かれますけれども、そういう中で、とても払えないと、今だって容易でないのに、退所させるのはできないというような声まで聞かれるようになったきょうこのごろですけれども、その辺、何と見て、そういう心配ないか、そこから考えておりましたら、考えていないと言えればそれまでですけれども。

○議長（伊藤福章君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（辻 一志君） ただいまの質問、施設入所者の関係のご質問でしょうか。（「はい」の声あり）

高齢者施設、特別養護老人ホームなり、それから老人保健施設、こういった施設の関係の食事費は、去年の10月から自己負担になっております。（「ことしから上がるって、それどこだ、何、大曲市立病院の院長から聞いてきた話だけれども……」の声あり）だとすれば、医療費の関係の食事費になるとすれば、ちょっとうちの方で把握しておりませんが……。（「10月から上がるって……」の声あり）介護保険の関係は去年の10月になっております。（「せば、わかった」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 9番、よろしいですか。（「はい」の声あり）

16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 15ページ、清掃費にごみの集積施設の設置補助金がございますけれども、今、美郷町全体にこのごみの集積場所がまず何カ所あるのか。

で、将来的にこれ行政区の再編という問題もございます。再編された場所の集積場所をどうしていく考えなのか、また、効率化をいずれ目指さなければいけない行政として、ごみの集積場所を将来的にどういうふう考えているのか、そこら辺の方針をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木四郎君） お答え申し上げます。

まず最初に、ごみの集積所の箇所数でございますけれども、ここに正確な設置数については資料ございませんけれども、旧地区で申しますと千畑地区においては約60から70ぐらいの設置箇所

がございます。六郷地区につきましては、住宅の密集地等もございまして、それと同等の設置数になろうかと思えます。それから、ごみの集積所の箇所数につきましては、考え方としては委託料等の関係もございまして、それから敷地等の関係もございまして、むやみに拡大設置することは、いろいろ検討して、防ぐというわけじゃないんですけども、十分慎重にしていかなければならないというふうに考えてございます。

それから、行政区等の見直しによりまして、集積所の対応をどうするかということでございまして、行政区の見直しがあったとしても利用されている住民の方々はその周辺の集積所を利用されるわけでございますので、それに伴って設置場所を移動するとか、そういうことは今現在は考えてございません。以上です。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

21番高橋 猛君。

○21番（高橋 猛君） 15ページの夢プラン事業について伺いたいと思いますが、来年の経営安定対策に向けて、認定農家なり、集団の立ち上げなりというようなことで、かなりの需要がふえると予測されると思います。で、町でかさ上げしている分は町としては対応は十分できると思うんですが、県の事業でありますので、全県的にそういうふうな動きが出てきて、県の救いがショートしないかというのが大変不安と申しますが、心配されるところでありますけれども、7月に知事があぜみちトークで来たときには、何とかしなければならぬだろうなというふうな、そういうふうな話はしていったんですが、そこら辺の見通しと申しますが、対応できる考えとしてどういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

夢プラン事業の19年度の見通しでございますけれども、これにつきましては、一応町といたしましては10月中に各、全農家、これらの方々に19年度の事業の規模説明と、これを実施する予定でございます。そして、これを踏まえまして、県の方に事業要望を上げていくわけでございます。県といたしましては、これを踏まえながら、全県の調整を図り、県議会の方で審査し、予算が決まるものと思われま。

ただ、今の段階で、町といたしましては県のこの前の知事の説明の中にあるとおり、鋭意努力するというのを信じて、これからもお願いしていきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

9番武藤 威君。

○ 9 番（武藤 威君） 17ページの橋梁の補修工事ですけれども、これ善知鳥坂橋で、これはあの近くの人たちからもずっと何年も前から言われてきて、ようやくよかったなと言われるような工事だと思いますけれども、特に冬なんかは2尺ぐらいまでよりまだ欄干低いという形で、欄干のような、カーブにあるガードレールでつくったような欄干ですので、この補修工事というのはあいうかさ上げて聞いたことないですけれども、どういう工事をするんですか、聞いておきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 建設課長。

○建設課長（照井一夫君） 大分あの橋も疲れているような橋でございます。そういう意味で、業者に聞きましたところ、あれを全部解体するというのは大変だろうということで、まず、高欄だけを補修すると。今現在70センチぐらいの高欄なわけですが、それを高さがなければ危険だということで、90センチぐらいの高欄にしたいと。いずれ今現在あるものにそれをある程度利用するというような形で施工すると、こういうことでございます。

○議長（伊藤福章君） ほかに質疑ありませんか。

4 番熊谷隆一君。

○ 4 番（熊谷隆一君） 15ページのチャレンジ女性農業者海外研修の補助金とありますけれども、これの内容について伺います。

これ実施主体がどこなのか、あるいはどこに行くのか、何人行くのかというような、別にそういう内容をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） この事業の事業主体は秋田県でございます。県の方で女性農業者、それから女性の起業者、それから直売所なんかで頑張っているお母さん方、この方を対象にいたしますは、11月の25日から12月の2日までの4日間、ニュージーランドの方に研修に行く予定でございます。

募集人員は20名でございます。

それとあと、募集につきましては、一応町の広報誌のお知らせ版の方に掲載してございます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

19 番戸澤 勉君。

○ 1 9 番（戸澤 勉君） 済みません。

15ページ、畜産業費でございます。

堆肥センター絡みだと思えますけれども、大変堆肥センターの建設、またその後の管理、だれにどういう団体にやらせるかというようなことで、非常に難しい問題だと思えますので、この枠にとらわれず、しっかり研究したり、また調査に出向いたりということで、しっかりとやっていただきたいと思えます。それで、これだけの予算ではもしかすれば足りなくなるかと思えますので、オーバーしてでも頑張っていたきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） 今の言葉を重く受けとめまして、慎重に進めてまいりたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第60号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第60号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第10、議案第61号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第61号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第61号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第11、議案第62号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

議案第62号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第62号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第12、議案第63号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第63号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第63号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長(伊藤福章君) 次に、日程第13、議案第64号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

議案第64号についてこれより採決を行います。

お諮りします。議案第64号について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時37分)

---

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

（午前10時38分）

---

○議長（伊藤福章君） ただいま配付しました追加日程表のとおりこれを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。したがって、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

（午前10時39分）

---

○議長（伊藤福章君） 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

（午前10時40分）

---

◎陳情第9号の審査報告

○議長（伊藤福章君） 追加日程第1、陳情第9号 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書について、この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、熊谷隆一君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一君 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一君） 委員会の報告をさせていただきます。

9月7日の本会議において審査を付託されました陳情第9号 中国における法輪功学習者の臓

器摘出の実態調査を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告いたします。

9月8日、午前10時より委員会を開催し、慎重に審査しました。

その結果、人権問題にかかわるショッキングな内容である一方、報道等による事例も少なく、実態確認が困難であること。また、国外における事例であり、地方議会になじまない内容であること。といった意見が出されました。

その後、採決の結果、不採択3名、採択1名、継続審査1名ということで不採択が相当であるということに決しましたので、ご報告いたします。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤福章君） ただいまの委員長の報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。

陳情第9号についてこれより採決いたします。

お諮りいたします。陳情第9号についてただいまの委員長の報告のとおり不採択とするとにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第9号について教育民生常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

---

◎議員派遣について

○議長（伊藤福章君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

ただいまの議員派遣について説明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

これより議員派遣について採決いたします。

お諮りします。議員派遣について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

しがたって、議員派遣は原案のとおり決しました。

---

◎閉会中の継続調査について

○議長(伊藤福章君) 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び議会広報特別委員会より審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長(伊藤福章君) 以上で今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成18年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時44分)

地方自治法第123条の規定より下記に署名する。

平成18年9月13日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 戸 澤 勉

署名議員 飛 澤 龍右工門